

## 県有施設のバリアフリー状況調査結果（ハード面）

### <この調査について>

- ・ この調査は施設職員へのアンケート調査により実施したものです。（R2年11月時点）
- ・ 今後、現地調査等により結果の検証・精査を行っていきます。

表Ⅰ 移動経路等の基本的な機能に関する整備基準への適合状況（建築物）

表Ⅱ その他の整備基準への適合状況（建築物）

表Ⅲ 整備することが望ましい設備の設置状況（建築物）

表Ⅳ 整備基準への適合状況（公園）

表Ⅴ 整備することが望ましい設備の設置状況（公園）

表Ⅵ 合理的配慮の取組事例

表Ⅶ 建築物の用途別に比較した整備基準の適合状況（整備基準は一部を抜粋）

表Ⅷ 建築物の用途別に比較した整備することが望ましい設備の設置状況（一部を抜粋）

表1 移動経路等の基本的な機能に関する整備基準への適合状況（建築物）

1 出入口

整備箇所	整備基準	適合率
1-1 主要な出入口	有効幅80cm以上	98.2%
	車イス使用者が円滑に通過可能な戸	88.6%
	出入口に段差なし（又は2cm以下で丸みあり）	79.0%
1-2 各室出入口	有効幅80cm以上	90.0%
	車イス使用者が円滑に通過可能な戸	73.7%
	出入口に段差なし（又は2cm以下で丸みあり）	89.3%
1-3 駐車場へ通じる出入口	有効幅80cm以上	97.9%
	車イス使用者が円滑に通過可能な戸	85.4%
	出入口に段差なし（又は2cm以下で丸みあり）	81.5%

2 廊下

整備箇所	整備基準	適合率
2-1 廊下の構造	滑りにくい床材	67.6%
	廊下幅1.2m以上	94.0%
	端部に車イス転回スペースあり	80.1%
	50mごとに車イス転回スペースあり	94.7%
2-2 廊下の段差	段差ある場合、手すり設置あり	82.2%
	段差ある場合、上端に注意喚起用床材設置あり	79.0%
	段差がある場合、傾斜路併設又は段差解消機設置あり	85.4%
2-3 廊下に設置する傾斜路	傾斜路ある場合、幅1.2m以上	94.3%
	傾斜路ある場合、勾配1/12以下（高低差16cm以下の場合勾配1/8以下）	95.0%
	傾斜路の高低差が75cmを超える場合、1.5m以上の踊り場あり	97.9%
	傾斜路ある場合、手すり設置あり	88.6%
	傾斜路ある場合、滑りにくい床材	96.4%
	傾斜路ある場合、色等で周囲と識別しやすくなっている	88.3%
	傾斜路ある場合、傾斜路（踊り場）上端に注意喚起用床材あり	86.5%
2-4 出入口から情報提供場所までの視覚障害者の誘導	出入口から情報提供場所まで誘導用床材又は音声案内装置等により視覚障害者を誘導する装置等の設置あり	68.3%

3 階段

整備箇所	整備基準	適合率
3-1 階段の構造	手すり設置あり	90.3%
	回り段なし	73.9%
	滑りにくい床材	61.1%
	段が色等により周囲と識別しやすくなっている	54.9%
	つまづきにくい構造	83.2%
	上端に注意喚起用床材あり	37.2%

4 エレベーター（200㎡以上の建物を対象）

整備箇所	整備基準	適合率
4-1 直接地上に出入りできない階への移動について	エレベーターあり	72.7%
4-2 エレベーターの構造について	かごの幅1.4m以上	93.8%
	かごの奥行1.35m以上	90.0%
	停止予定階・現在位置表示あり	98.8%
	出入口幅80cm以上	97.5%
	かご内の高さ1m程度の位置に制御装置あり	98.8%
	昇降ロビーの高さ1m程度の位置に制御装置あり	97.5%
	かご内にインターホンあり	97.5%
	制御装置に点字あり	82.5%
	かご内の両側に手すりあり	90.0%
	かご内に戸の開閉状態を確認できる鏡あり	93.8%
	感知式の扉閉鎖自動停止装置あり	90.0%
	昇降ロビー幅奥行1.5m以上	97.5%
	昇降ロビー又はかご内にかご昇降方向を音声で知らせる装置あり	62.5%

## 5 便所

整備箇所	整備基準	適合率
5-1 車イス使用者用便所の構造	出入口幅80cm以上	87.4%
	車イス使用者が円滑に通過可能な戸	80.5%
	出入口に段差なし（又は2cm以下で丸みあり）	87.4%
	腰掛便座に手すりあり	83.5%
	車イス使用者利用できる大きさ	79.3%
	洗面台下部に空間あり	83.9%
	レバー式など操作が容易な水栓の設置あり	83.5%
	車イス使用者用便所の表示あり	78.5%
5-2 小便器の構造	手すりを設けた小便器あり	57.1%
	床置き式又は受け口高さ35cm以下の小便器あり	70.1%

## 6 駐車場

整備箇所	整備基準	適合率
6-1 車イス使用者が利用する駐車区画	幅3.5mの車イス使用者用駐車区画が設置されている	69.9%
	出入口近くに車イス使用者用駐車区画が設置されている	67.5%
	車イス使用者用の表示がされている	68.3%
6-2 区画から出入口までの通路	滑りにくい床材	91.9%
	排水溝は車イス通過に支障ない構造	98.3%
	グレーチングは車イスのキャスターや杖が落ち込まない構造	97.1%
	幅1.2m以上	97.7%
6-3 駐車区画から出入口までの経路の段	段がある場合、手すり設置あり	84.3%
	段がある場合、回り段でない	97.7%
	段がある場合、滑りにくい床材	95.9%
	段がある場合、色等により識別しやすくなっている	87.8%
	つまづきにくい構造	95.9%
6-4 傾斜路	傾斜路がある場合、幅1.2m以上（段併設の場合は90cm以上）	95.9%
	傾斜路がある場合、勾配1/12以下	91.3%
	傾斜路の高低差が75cmを超える場合、1.5m以上の踊り場あり	98.8%
	傾斜路がある場合、手すり設置あり	75.0%
	傾斜路がある場合、滑りにくい床材	91.3%
	傾斜路がある場合、色等により識別しやすくなっている	79.1%

## 7 敷地内の通路

整備箇所	整備基準	適合率
7-1 敷地内の通路	滑りにくい床材	83.3%
	排水溝は車イスの通過に支障ない構造	90.4%
	グレーチングは車イスのキャスターや杖が落ち込まない構造	85.1%
7-2 敷地内の通路に設ける段	段がある場合、手すり設置あり	80.8%
	段がある場合、回り段なし	94.0%
	段がある場合、滑りにくい床材	91.5%
	段がある場合、色等により識別しやすくなっている	84.7%
	段がある場合、つまづきにくい構造	92.2%
7-3 道から出入口までの傾斜路	高低差がある場合、傾斜路の設置あり	98.9%
	傾斜路がある場合、幅1.2m以上（段併設の場合は90cm以上）	96.1%
	傾斜路がある場合、勾配1/12以下	90.0%
	傾斜路の高低差が75cmを超える場合、1.5m以上の踊り場あり	94.7%
	傾斜路がある場合、手すり設置あり	78.3%
	傾斜路がある場合、滑りにくい床材	94.7%
	傾斜路がある場合、色等により識別しやすくなっている	83.6%
7-4 道から出入口までの経路	経路の幅1.2m以上	95.7%
	誘導用床材を道から出入口まで設置（音声案内装置ある場合対象外）	57.7%
	音声案内装置により道から出入口まで誘導（誘導用床材ある場合対象外）	54.8%
	段がある場合、上端に注意喚起用床材あり	50.5%
	傾斜路がある場合、傾斜路及び踊り場に注意喚起用床材あり	50.5%
	車路に接する部分に注意喚起用床材あり	49.1%

## 表Ⅱ その他の整備基準への適合状況（建築物）

※該当する設備が設置されている施設のみ対象

### 8 客席

整備箇所	整備基準	適合率
8-1 車イス使用者用客席	車イス使用者用客席あり	71.9%
8-2 車イス使用者用客席の構造	幅90cm以上	100.0%
	奥行1.4m以上	90.6%
	前面・側面に落下防止措置あり	96.9%
	客席までの通路幅1.2m以上	93.8%
	客席までの経路に高低差ある場合は傾斜路設置あり	96.9%
	車イス使用者用の表示あり	68.8%
8-3 客席までの経路に設ける傾斜路の構造	傾斜路ある場合、幅1.2m以上（段併設の場合は90cm以上）	100.0%
	傾斜路ある場合、勾配1/12以下	93.8%
	傾斜路の高低差が75cmを越える場合、踊り場1.5m以上	100.0%
	傾斜路ある場合、手すり設置あり	96.9%
	傾斜路ある場合、滑りにくい床材	100.0%

### 9 更衣室・シャワー室

整備箇所	整備基準	適合率
9-1 更衣室の構造	出入口幅80cm以上	80.6%
	車イス使用者が円滑に通過可能な戸	58.3%
	出入口に段差なし（又は2cm以下で丸みあり）	72.2%
	滑りにくい床材	80.6%
	手すり設置あり	44.4%
	室内に段差なし	72.2%
	9-2 更衣用の区画	出入口幅80cm以上
	手すり設置あり	61.1%
	区画内に段差なし	83.3%
	9-3 シャワー室の構造	出入口幅80cm以上
	車イス使用者が円滑に通過可能な戸	45.5%
	出入口に段差なし（又は2cm以下で丸みあり）	42.4%
	滑りにくい床材	69.7%
	手すり設置あり	48.5%
	操作が容易な水栓の設置あり	45.5%
	室内に段差なし	45.5%
	9-4 シャワー用の区画	出入口幅80cm以上
	手すり設置あり	42.4%
	区画内に段差なし	54.5%

### 10 共同浴室

整備箇所	整備基準	適合率
10-1 共同浴室の構造	脱衣室出入口幅80cm以上	100.0%
	洗い場出入口幅80cm以上	100.0%
	車イス使用者が円滑に通過可能な戸	75.0%
	出入口に段差なし（又は2cm以下で丸みあり）	37.5%
	滑りにくい床材	62.5%
	脱衣室に手すり設置あり	25.0%
	洗い場に手すり設置あり	50.0%
	浴槽に手すり設置あり	62.5%
	操作が容易な水栓の設置あり	75.0%

## 1.1 客室

整備箇所	整備基準	適合率
1.1-1 車イス使用者が利用する客室の構造	出入口幅80cm以上	84.6%
	車イス使用者が円滑に通過可能な戸	53.8%
	出入口に段差なし（又は2cm以下で丸みあり）	69.2%
	車イスの利用に十分なスペースあり	61.5%
1.1-2 車イス使用者が利用する客室の便所の構造	出入口幅80cm以上	84.6%
	車イス使用者が円滑に通過可能な戸	84.6%
	出入口に段差なし（又は2cm以下で丸みあり）	84.6%
	腰掛便座に手すり設置あり	69.2%
	車イス使用者が円滑に利用できる大きさあり	69.2%
	洗面台の下部に空間あり	69.2%
1.1-3 車イス使用者が利用する客室内の浴槽の構造	操作が容易な水栓の設置あり	84.6%
	脱衣室出入口幅80cm以上	92.3%
	洗い場出入口幅80cm以上	92.3%
	車イス使用者が円滑に通過可能な戸	92.3%
	出入口に段差なし（又は2cm以下で丸みあり）	92.3%
	滑りにくい床材	92.3%
	脱衣室に手すり設置あり	92.3%
	洗い場に手すり設置あり	92.3%
浴槽に手すり設置あり	92.3%	
操作が容易な水栓の設置あり	92.3%	

## 1.2 カウンター・記載台

整備箇所	整備基準	適合率
1.2-1 カウンターの構造	高さ75cm程度（又は常時勤務者がカウンター前で利用者対応可能）	93.2%
	下部に空間あり（又は常時勤務者がカウンター前で利用者対応可能）	91.1%
1.2-2 記載台の構造	高さ75cm程度	47.9%
	下部に空間あり	55.4%

## 1.3 公衆電話台

整備箇所	整備基準	適合率
1.3-1 公衆電話台の構造	ダイヤル中心高さ90-100cm	79.4%
	下部に空間あり	64.7%

## 1.4 改札口・レジ通路

整備箇所	整備基準	適合率
1.4-1 改札口の構造	幅80cm以上	91.7%
	通路に段なし（又は2cm以下で丸みあり）	100.0%
1.4-2 レジ通路の構造	幅80cm以上	100.0%
	通路に段なし（又は2cm以下で丸みあり）	100.0%

## 1.5 発券機

整備箇所	整備基準	適合率
1.5-1 発券機の構造	金銭投入口及び操作ボタンの高さが1m程度	81.8%
	下部に空間あり	9.1%
	点字表示あり	9.1%

## 1.6 案内標示

整備箇所	整備基準	適合率
1.6-1 案内板について	案内板の高さ及び文字の大きさが高齢者・障害者に配慮されている	82.5%
	点字表示あり	45.4%
	車イス使用者用便房の位置の表示あり	76.8%

表III 整備することが望ましい設備の設置状況（建築物）

2 廊下

箇所	配慮事項	整備済の率
2-5 廊下に設けるその他の設備	廊下全てに手すり設置あり	13.9%
	廊下内に視覚障害者が衝突するおそれのある突起物なし	41.6%

5 便所

箇所	配慮事項	整備済の率
5-3 便所に設けるその他の設備	洗面台に手すり設置あり	36.0%
	洗浄ボタン、ペーパーホルダーが座ったまま使用可	75.9%
	車イス使用者用便房が各階にあり	21.5%
	車イス使用者用便房が各階にないが複数箇所にある	11.1%
	車イス使用者用便房の扉が電動式	12.3%
	オストメイト対応設備あり	15.3%
	車イス使用者用便房に大型ベッドあり	3.4%
	車イス使用者用便房に緊急連絡装置あり	60.9%
	便所内にベビーベッドあり	15.7%
	便房内に全身鏡あり	23.4%

6 駐車場

箇所	配慮事項	整備済の率
6-5 その他設備	床面に車イス使用者用駐車区画の表示あり	90.1%
	車イス使用者用駐車区画の看板設置あり	51.7%
	車イス使用者用駐車区画全面を青で着色している	4.7%
	車イス使用者用駐車区画に屋根設置あり	6.4%
	幅が広くないが障害者等が優先的に使用できる駐車区画の設置あり	27.6%

8 客席

箇所	配慮事項	整備済の率
8-4 その他の設備	同伴者用座席あり	50.0%
	聴覚障害者用補聴設備の設置あり	6.3%
	聴覚障害者用電子文字表示版の設置あり	6.3%
	視覚障害者用音声装置の設置あり	0.0%

9 更衣室・シャワー室

箇所	配慮事項	整備済の率
9-5 その他の設備	車イス使用者の着替え用の腰掛台の設置あり	11.1%
	シャワー用車イス又はシャワー用イスを備えている	9.1%

10 共同浴室

箇所	配慮事項	整備済の率
10-2 その他設備	脱衣室にの着替え用の腰掛台の設置あり	37.5%
	シャワー用車イス又はシャワー用イスを備えている	62.5%
	聴覚障害者用非常灯の設置あり	12.5%

11 客室

箇所	配慮事項	整備済の率
11-4 その他設備	車イス使用者用の客室にベッドの設置あり	61.5%
	上記ベッド周りに車イスの回転スペースあり	46.2%
	上記ベッド高さは40-45cm	53.8%
	上記ベッド下部にフットサポートが入る空間あり	23.1%
	洗面台に手すり設置あり	15.4%
	聴覚障害者呼び出し・緊急用の回転灯等の設置あり	7.7%

13 公衆電話台

箇所	配慮事項	整備済の率
13-2 その他設備	ボックス形式で奥行1.5m以上のものの設置あり	8.8%

#### 14 改札口・レジ通路

箇所	配慮事項	整備済の率
14-3 その他設備	改札口（レジ通路）に誘導用床材あり	0.0%

#### 15 発券機

箇所	配慮事項	整備済の率
15-2 券売機に設けるその他設備	常時勤務者による発券窓口が併設されていて視覚障害者が支障なく購入できる	18.2%

表Ⅳ 整備基準への適合状況（公園）

1 出入口

整備箇所	整備基準	適合率
1-1 公園等の出入に使用する主要な出入口について	出入口有効幅1.2m以上	100.0%
	出入口部分に車イスの支障となる段差がないか又は傾斜路を併設している	100.0%

2 園路

整備箇所	整備基準	適合率
2-1 出入口に通じる主たる園路について	幅員が1.2m以上	100.0%
	縦断の勾配は1/12(約4.7度)以下	86.5%
	勾配が継続する場合に、50m以内ごとに1.5m以上の水平部分あり(50m以上勾配が継続しない場合は、対象外)	94.6%
	滑りにくい床材	91.9%
	転落の危険がある場所に、手すり等の転落を防止する措置あり	86.5%
	排水溝がある場合、車いすが通過する際支障がない構造	91.9%
	溝蓋がある場合、車いすのキャスターや杖が落ち込まない構造	89.2%
	必要な場所に、誘導用床材及び注意喚起用床材を敷設	81.1%
2-2 出入口に通じる主たる園路に設ける段について	段がある場合、手すり設置あり	67.6%
	段がある場合、回り段なし	91.9%
	段がある場合、滑りにくい床材	86.5%
	段がある場合、周囲との色の差等により段が識別しやすくなっている	75.7%
	段がある場合、つまづきにくい構造	78.4%
	段がある場合、階段及び踊場の上端に注意喚起用床材あり	70.3%
	段がある場合、傾斜路が併設されている	81.1%
2-3 出入口に通じる主たる園路に設ける傾斜路について	傾斜路がある場合、幅員は90cm以上	100.0%
	傾斜路がある場合、勾配は1/12(約4.7度)以下	97.3%
	傾斜路の高低差が75cmを超える場合、長さ1.5m以上の踊場あり	94.6%
	傾斜路がある場合、手すり設置あり	86.5%
	傾斜路がある場合、滑りにくい床材	100.0%
	傾斜路がある場合、周囲との色の差等により識別しやすくなっている	81.1%
	傾斜路がある場合、上端及び踊場に注意喚起用床材を敷設	81.1%

3 便所

整備箇所	整備基準	適合率
3-1 便所の構造について	滑りにくい床材	82.4%
3-2 車いす使用者用便房の構造について	出入口の有効な幅が80cm以上	94.1%
	出入口の戸は、車いす使用者が円滑に開閉して通過できる構造	91.2%
	出入口に段差なし(又は2cm以下で丸みあり)	94.1%
	腰掛便座に手すり設置あり	94.1%
	車いす使用者が円滑に利用できる大きさ(2m角、1.5m×2.2m等)	94.1%
	洗面台の下部に車いす使用者が使用しやすい空間あり	85.3%
	操作が容易な水栓の設置あり	91.2%
	車いす使用者用便房が設けられてることの表示がされている	91.2%
3-3 小便器の構造について	手すりを設けた小便器あり	64.7%
	床置き式又は受け口高さが35cm以下の小便器あり	76.5%

#### 4 駐車場

整備箇所	整備基準	適合率
4-1 車いす使用者用駐車区画の構造について	幅3.5m以上の車いす使用者用駐車区画あり	87.9%
	車いす使用者用駐車区画が出入口の近くに設置されている	87.9%
	車いす使用者用駐車区画である旨の表示がされている	81.8%
4-2 車いす使用者用駐車区画から出入口までの経路について	滑りにくい床材	100.0%
	排水溝は車いすが通過する際支障がない構造	98.7%
	溝蓋(グレーチング)が車いすのキャスターや杖が落ち込まない構造	96.0%
	幅員が1.2m以上	100.0%
4-3 駐車区画から出入口まで経路に設置された段について	段がある場合、手すり設置あり	90.7%
	段がある場合、回り段なし	96.0%
	段がある場合、滑りにくい床材	100.0%
	段がある場合、周囲との色の差等により、段が識別しやすくなっている	90.7%
	段がある場合、つまづきにくい構造	96.0%
4-4 傾斜路について	傾斜路がある場合、幅員が1.2m以上（段併設の場合は90cm以上）	98.7%
	傾斜路がある場合、勾配は1/12以下（高低差16cm以下の場合勾配1/8以下）	94.7%
	傾斜路の高低差が75cmを超える場合、長さ1.5m以上の踊場あり	97.3%
	傾斜路がある場合、手すり設置あり	90.7%
	傾斜路がある場合、滑りにくい床材	100.0%
	傾斜路がある場合、周囲との色の差等により識別しやすくなっている	89.3%

#### 5 案内標示

整備箇所	整備基準	適合率
5-1 案内板について	案内板の高さ、文字の大きさは高齢者、障害者等に配慮したものとなっている	64.3%
	点字による表示あり	14.3%
	車いす使用者用便所の位置の表示あり	46.4%

表V 整備することが望ましい設備の設置状況（公園）

3 便所

箇所	配慮事項	整備済の率
3-4 便所に設けるその他の設備について	洗面台に手すり設置あり	47.1%
	洗浄ボタン、ペーパーホルダーが座ったまま使用するのに支障がない位置にある	82.4%
	車いす使用者用便房が各所に設置あり	47.1%
	車いす使用者用便房が各所ではないが、複数箇所に設置あり	26.5%
	オストメイト対応設備あり	11.8%
	車いす使用者用便房等に大型ベッド設置あり	0.0%
	車いす使用者用便房等に緊急連絡装置あり	61.8%
	便所内にベビーベッド設置あり	35.3%
	便房内に全身が映る鏡の設置あり	17.6%

4 駐車場

箇所	配慮事項	整備済の率
4-5 駐車場に設けるその他の設備について	床面に車いす使用者用駐車区画である旨の表示あり	33.3%
	車いす使用者用駐車区画である旨の看板の設置あり	18.7%
	車いす使用者用駐車区画の床面を青色等で全面塗装	1.3%
	車いす使用者用駐車区画に屋根の設置あり	0.0%
	幅が広くないが、障害者等が優先的に使用できる駐車区画の設置あり	36.4%

表VI 合理的配慮の取組事例

<p><b>【建築物】</b></p>
<p><b>1 出入口</b></p> <p>① 玄関入口にインターホンを設置しており、事務室の職員へ連絡があれば、必要な介助等を行っている。</p> <p>② 屋外との出入りに使用する主要な出入口をガラス戸としており、屋内から出入口付近の屋外の様子が見えるため、車いす使用者等が来庁した場合は、職員が戸の開閉を行う。</p> <p>③ 出入口の幅が狭く、利用者の車いすが通過できない場合は、その幅を通行可能な車いすを備え付けているため、乗り換えての利用を案内している。</p> <p>④ バリアフリーに適合していない出入口があるため、バリアフリーに適合した別の出入口まで案内している。</p>
<p><b>2 廊下</b></p> <p>① 事務室の窓から庁舎入口が見えるようになっているため、利用者の来庁を視認したときは、職員が声をかけ、必要な介助等を行っている。</p> <p>② 出入口付近にインターホンを設置しており、職員に連絡があれば、必要な介助等を行っている。</p> <p>③ 雨天時には、出入口付近が滑りやすくなることの無いよう、定期的にモップで水滴をふき取っている。</p> <p>④ 廊下には、滑りにくい敷物を敷設している。</p>
<p><b>3 階段</b></p> <p>① 出入口付近にインターホンを設置しており、連絡があれば、必要に応じて職員による介助等を行っている。</p> <p>② 階段下にインターホンを設置しており、職員への連絡があれば、介助等を行っている。</p> <p>③ 階段の昇降に支障のある障害者や高齢者が手続き等に来庁したときは、1階の打合せスペースで対応している。</p>
<p><b>4 エレベーター</b></p> <p>① 車いす使用者や視覚障害者が来庁される場合は、1階を使用するとともに、必要に応じて職員が付き添っている。</p> <p>② 車いす使用者が単独でエレベーター利用する場合には、必要に応じて職員がサポートする。</p> <p>③ 音声により階数等を知らせる装置が設置されていないため、視覚障害者が来庁した場合は、総合案内や職員が目的地まで案内することや、1階で対応するなどの配慮をしている。</p>
<p><b>5 トイレ</b></p> <p>① 車いす使用者用便房に緊急連絡装置を設置し、職員がサポートを行えるようにしている。</p> <p>② 施設内に車いす使用者用便房がないため、隣接する施設の車いす使用者用便房を案内している。</p> <p>③ 手すりを設けた小便器はないが、手すりを設けた腰掛け便座があるため、そちらを案内している。</p>
<p><b>6 駐車場</b></p> <p>① 車いす使用者が手続きに来庁した場合は、必要に応じて職員が駐車区画への移動を介助している。</p> <p>② 出入口前に設けている車いす使用者用駐車区画は幅が不足するが、出入口と当該駐車場との間のスペースを乗降時に使用できるように整備している。</p> <p>③ 車いす使用者が来庁する際は、駐車場2台分を事前に確保している。</p>
<p><b>7 敷地内通路</b></p> <p>① 警備員が巡回し、必要に応じ介助等の対応を行っている。</p> <p>② 職員から出入口が視認でき、速やかに誘導している。</p> <p>③ 道から出入口インターホンまで誘導用床材が敷設されており、連絡があれば職員がすぐに介助等を行っている。</p>
<p><b>8 客席</b></p> <p>① 車いす使用者等の方には、職員が客席まで誘導している。</p> <p>② 車いす使用者用の客席を設けてはいないが、客席の通路部分に十分なスペースがあるため、そこを案内している。</p>
<p><b>9 更衣室・シャワー室</b></p> <p>① 身体障害者がシャワーを利用する場合、バリアフリー対応の宿泊室のシャワー室を貸し出している。</p> <p>② 更衣室・シャワー室が同一室内に設置されている障害者用更衣室を案内している。</p>

<p><b>10 共同浴室</b></p> <p>① 共同浴室以外に身体障害者用の浴室を設けており、そちらを案内している。</p> <p>② 車いす使用者用の客室内にある浴室を案内している。</p>
<p><b>12 カウンター</b></p> <p>① 車いす利用者等が来庁した場合は、職員がカウンターの外に出て対応している。</p> <p>② カウンターで記入することが困難な利用者に対しては、バインダー等を渡して記入していただいている。</p> <p>③ カウンター付近に、車いす使用者に配慮した高さの机を設置している。</p>
<p><b>13 公衆電話台</b></p> <p>① 職員が代行してダイヤル操作するなどにより対応している。</p>
<p><b>14 改札口及びレジ通路</b></p> <p>① 常時勤務する職員が改札外からの通行を案内・誘導している。</p>
<p><b>15 発券機</b></p> <p>① 窓口販売にて対応している。</p> <p>② 受付カウンターから発券機が見える位置にあるため、発券機の利用が困難な利用者を視認し、有人の受付カウンターへ案内している。</p>
<p><b>16 案内標示</b></p> <p>① 案内板の下に点字の表示があるインターホンを設置しており、職員が対応する。</p> <p>② 総合案内窓口を設けており、職員が口頭で施設案内をしている。</p>

<p><b>【公園】</b></p>
<p><b>1 出入口</b></p> <p>① 駐車場内に案内を掲示して、段差の無い順路（バリアフリーコース）を案内している。</p>
<p><b>2 園路</b></p> <p>① 砂などで滑らないように定期的に清掃を行っている。</p> <p>② 一部勾配が1/12を超える傾斜路があるため、他に設置されている1/12以下の傾斜路を案内している。</p>
<p><b>3 便所</b></p> <p>① 公園内の施設に車いす使用者用便房が設置されているので、そちらを利用者に案内している。</p>

表VII 建築物の用途別に比較した整備基準の適合状況（整備基準は一部を抜粋）

整備箇所	整備基準	建築物全体	官公庁 舎・管理 事務所 等	病院・福 祉施設 等	図書館・ 美術館 文化会館 等	展示場・ 集会場 スポーツ 施設等	県民の 森・高等 技専 その他
主要な出入口	有効幅80cm以上	98.2%	98.8%	100.0%	100.0%	96.9%	95.5%
	車イス使用者が円滑に通過可能な戸	88.6%	87.7%	100.0%	78.9%	87.5%	90.9%
	出入口に段差なし	79.0%	77.9%	100.0%	84.2%	87.5%	63.6%
廊下	滑りにくい床材	67.6%	63.8%	69.6%	73.7%	78.1%	70.5%
	廊下幅1.2m以上	94.0%	91.4%	100.0%	94.7%	96.9%	97.7%
	端部に車イス転回スペースあり	80.1%	78.5%	82.6%	84.2%	81.3%	81.8%
	50mごとに車イス転回スペースあり	94.7%	98.2%	82.6%	100.0%	93.8%	86.4%
	段差がある場合、手すり設置あり	82.2%	85.3%	91.3%	94.7%	78.1%	63.6%
	段差がある場合、上端に注意喚起用床材あり	79.0%	83.4%	82.6%	89.5%	68.8%	63.6%
	段差がある場合、傾斜路又は段差解消機併設	85.4%	86.5%	91.3%	94.7%	84.4%	75.0%
	誘導用床材等により視覚障害者を誘導	68.3%	70.6%	69.6%	84.2%	59.4%	59.1%
階段	手すり設置あり	90.3%	90.9%	100.0%	100.0%	79.2%	83.3%
	回り段なし	73.9%	72.7%	81.0%	78.6%	79.2%	66.7%
	滑りにくい床材	61.1%	59.4%	57.1%	85.7%	62.5%	58.3%
	段が周囲と識別しやすくなっている	54.9%	60.1%	57.1%	71.4%	33.3%	33.3%
	つまづきにくい構造	83.2%	78.3%	95.2%	85.7%	91.7%	91.7%
	上端に注意喚起用床材あり	37.2%	41.3%	52.4%	14.3%	41.7%	8.3%
エレベーター（※）	エレベーターが設置されている	72.7%	70.2%	92.3%	66.7%	78.6%	64.3%
車イス使用者用便房	出入口幅80cm以上	87.4%	81.3%	100.0%	94.1%	100.0%	91.7%
	車イス使用者が円滑に通過可能な戸	80.5%	73.5%	95.7%	82.4%	93.3%	88.9%
	出入口に段差なし	87.4%	83.9%	100.0%	88.2%	96.7%	86.1%
	腰掛便座に手すり設置あり	83.5%	78.1%	100.0%	94.1%	90.0%	86.1%
	車イス使用者が利用できる大きさがある	79.3%	72.9%	100.0%	94.1%	83.3%	83.3%
	洗面台下部に空間あり	83.9%	78.7%	100.0%	88.2%	93.3%	86.1%
	操作が容易な水栓の設置あり	83.5%	80.6%	100.0%	88.2%	83.3%	83.3%
車イス使用者用便房の表示あり	78.5%	72.3%	100.0%	88.2%	83.3%	83.3%	
車イス使用者が利用する 駐車区画	幅3.5mの車イス使用者用駐車区画あり	69.9%	66.0%	85.0%	88.2%	73.9%	66.7%
	上記が建物出入口近くに設置されている	67.5%	64.1%	75.0%	82.4%	73.9%	66.7%
	車イス使用者用の表示がされている	68.3%	63.5%	85.0%	88.2%	73.9%	66.7%
敷地内の通路（道から建 物出入口までの経路）	道から出入口までの通路幅1.2m以上	95.7%	95.7%	87.0%	94.7%	96.9%	100.0%
	誘導用床材を道から出入口まで設置あり	57.7%	60.7%	69.6%	89.5%	46.9%	34.1%
	段がある場合、上端に注意喚起用床材あり	50.5%	55.2%	65.2%	52.6%	31.3%	38.6%
	高低差がある場合、傾斜路の設置あり	98.9%	98.8%	100.0%	94.7%	100.0%	100.0%
	傾斜路がある場合、幅1.2m以上（段併設の場合 90cm以上）	96.1%	96.3%	100.0%	89.5%	96.9%	95.5%
	傾斜路がある場合、勾配1/12以下	90.0%	93.3%	100.0%	84.2%	78.1%	84.1%
	傾斜路がある場合、手すり設置あり	78.3%	83.4%	100.0%	52.6%	65.6%	68.2%
	傾斜路がある場合、傾斜路上端や踊り場に注意喚 起用床材あり	50.5%	54.6%	65.2%	57.9%	34.4%	36.4%
車路に接する部分に注意喚起用床材あり	49.1%	52.8%	65.2%	63.2%	28.1%	36.4%	

※ エレベーターは千葉県福祉のまちづくり条例の整備基準に基づき、2000㎡以上の建築物を対象とした

表VIII 建築物の用途別に比較した整備することが望ましい設備の設置状況（一部を抜粋）

整備箇所	配慮事項	建築物全体	官公庁 舎・管理 事務所 等	病院・福 祉施設 等	図書館・ 美術館 文化会館 等	展示場・ 集会場 スポーツ 施設等	県民の 森・高等 技専 その他
車イス使用者用便房	各階に車イス使用者用便房の設置あり	21.5%	10.3%	56.5%	17.6%	33.3%	38.9%
	オストメイト対応設備の設置あり	15.3%	13.5%	30.4%	23.5%	16.7%	8.3%